



令和7年度廿日市市会計年度任用職員募集要領

職種：子育て支援員（保育園）、保育補助員（保育園）

■受付期間 令和7年1月6日（月）～令和7年1月31日（金）

■受付時間 8時30分～17時15分

※土曜日（保育園は可）・日曜日・祝日は、受け付けておりません。

令和7年度に勤務する会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

この募集要領をよく読んで「廿日市市会計年度任用職員（子育て支援員、保育補助員）登録申込書」において、受験申込みをしてください。

1 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、地方公務員法が適用される一般職の地方公務員で、1会計年度内（4月1日～3月31日）で任用される非常勤職員です。

2 募集内容等

市内各公立保育園の開園時間は、7：30～18：30（延長保育実施園は19：00まで）となっています。この開園時間に基づき勤務可能な方を募集します。

区 分	募集内容等	
募集職種（※）	子育て支援員①、特定子育て支援員① 保育補助員①、特定保育補助員①	子育て支援員②、特定子育て支援員② 保育補助員②、特定保育補助員②
週の勤務時間	30時間～35時間	20時間未満
募集予定人数 （市内15保育園）	子育て支援員（特定含む） 5名程度 保育補助員（特定含む） 若干名	
勤 務 地	廿日市市内の各公立保育園（異動の可能性あり）	
業務内容	市内公立保育園で乳幼児の保育業務等に従事（異動の可能性あり）	
受験資格1 【職務に関する資格要件】	・子育て支援員（特定含む） 子育て支援員の資格を有する人、若しくは令和7年4月1日までに資格を取得する見込みの人 ・保育補助員（特定含む） 特になし（年齢・学歴は問いません。）	
受験資格2 【市職員としての要件】	地方公務員法第16条（昭和25年法律第261号）に定められている次のアからウまでのいずれにも該当しない人 ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人 イ 廿日市市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人	

（※）非常勤は通常時間帯（8:30～17:30）の中で勤務する者で、特定非常勤は8:30より前及び17:30より後を含む時間帯で勤務する者をさします。

3 勤務条件等

区 分	子育て支援員①、特定子育て支援員① 保育補助員①、特定保育補助員①	子育て支援員②、特定子育て支援員② 保育補助員②、特定保育補助員②
週の勤務時間	30時間～35時間	20時間未満
週の勤務日数	週6日以内（シフト勤務あり）	
勤務時間	1日5時間～7時間45分勤務	各園の指定する時間帯
給料又は報酬 （地域手当相当を含む） ※金額は令和6年12月1日現在の 内容です。今後の給与改定によって 支給額が増減することがあります。	報酬（週30時間勤務の例） 子育て支援員 月額約161,600円～ 保育補助員 月額約149,900円～	報酬 子育て支援員 時間額1,282円～ 保育補助員 時間額1,189円～
期末手当 ※今後の給与改定によって支給額が 増減することがあります。	市の規定に基づき支給	なし
通勤手当（費用弁償）	通勤距離が2km以上の場合、市の規定に基づき支給	
退職手当	任用期間等により支給制度有り	なし
社会保険・災害補償	厚生年金保険、健康保険、雇用保険等 に加入、災害補償あり	災害補償あり
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
休 暇	年次有給休暇：有り（週の勤務数による）、特別休暇（夏季休暇等）ほか ※その他市の規定で定める休暇	
任用期間	勤務開始日から令和8年3月31日まで（※）	
条件付採用	1か月間（試用期間に相当するもので、再度の任用時も同様）	
服 務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する各規定を適用	

（※）任用期間中の勤務実績に基づく能力の実証等により、翌年度に再度の任用を行う場合があります。

4 申込から採用までの流れ

区 分	時 期	内 容
職員登録申込	～1月31日	申込後、登録名簿に登録します。
書類選考	2月上旬	提出された申込書は、勤務経験、勤務を希望する保育園、志望動機等をもとに書類選考し、合格者にのみ、個別に面接日時等をお知らせします。
面接試験	2月中旬	個人面接を実施し、合格者には、採用候補者名簿に登録する旨を通知します。 ※この時点で採用が決定したわけではありません。
採用内定	2月下旬～3月上旬	採用が内定した申込者に、個別に書類を送付します。
勤務地決定	3月下旬	内定者に、個別に勤務地をお知らせします。
採用決定	令和7年4月1日	採用決定となり、辞令を交付します。

※ 書類選考及び面接試験で不合格となった場合又は採用候補者名簿に登録されたが採用決定とならなかった場合でも、令和7年度末までは登録名簿に掲載され、再度、選考等の上、採用される場合があります。

5 申込手続及び受付期間

申込みは、郵送（簡易書留）又は持参のいずれか一つの方法でしてください。

申込方法	申込書の記入方法	■ 申込書に必要事項を記入し、所定の欄に署名（自筆）をしてください。 ■ 申込書の所定の位置に写真（タテ4cm×ヨコ3cm）を貼ってください。 ■ 申込書裏面のエントリーシートに「志望した理由」及び「保育、調理又は看護をする上で大切にしていきたいこと」、その他、勤務の希望等を記入してください。 ■ ※印の欄以外の欄に表裏もれなく記入してください。 ■ 記入はすべて黒のボールペン（消しゴム等で消せるボールペンは使用不可）で、かい書でていねいに記入してください。 ■ 年齢は、申込時の年齢ではなく令和7年4月1日時点での満年齢を記入してください。 ■ 写真は、剥がれないようにしっかりと糊で貼り付けてください。 ■ 連絡先は、現住所に連絡が取れない場合の居所及び連絡先（携帯電話等）を記入してください。 ■ 職歴は、会社のみでなく自営業やアルバイト等、学校卒業後の、直近4つまでの経歴を新しいものから順に記入してください。また、市内各公立保育園で雇用された職務経歴については、最下段にまとめて記入してください。 ■ 資格・免許は、取得見込みのものをすべて記入してください。受験資格で資格・免許を必要とする場合には、当該資格・免許を必ず記入してください。
	提出書類	■ 令和7年度廿日市市会計年度任用職員登録申込書（裏面エントリーシート）
	留意点	■ ホームページから申込書をダウンロードする場合は、必ず両面印刷をしてください。 ■ 折らずにそのままの状態を持参または郵送してください。 ■ 申込書（表裏）が記入されていない場合は、登録できません。
	提出先	郵送の場合は、 角形2号（24cm×33.2cm）の封筒に「<u>会計年度任用職員募集申込</u>」と赤色で記入し、 〒738-8512 廿日市市新宮一丁目13番1号 廿日市市 健康福祉部 こども課保育係 宛 まで、<u>簡易書留</u>で郵送してください。 持参する場合は、 あいプラザ1階こども課又は市内各公立保育園へ提出してください。また、土曜日（保育園のみ可）、日曜日及び祝日を除く<u>午前8時30分から午後5時15分まで</u>が受付時間です。 （支所等では受付できませんので、ご了承ください。）
受付期間	令和7年1月6日（月）～令和7年1月31日（金） 郵送の場合は、受付期間終了日（※当日消印有効）までのものに限り受け付けます。	
その他	申込書等に記載された個人情報については、採用に関する事務の目的で使用します。また、提出された書類は返却しません。 会計年度任用職員への採用は、廿日市市職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、受験することは可能ですが、いかなる優先権を与えるものではありません。	

申込み・問合せ

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

廿日市市 健康福祉部 こども課保育係

〒738-8512 広島県廿日市市新宮一丁目13番1号（あいプラザ1階）

電話（0829）30-9154（ダイヤルイン）

※各保育園においても、同様（土曜日可）に受け付けています。